

社会福祉法人ともかわさき

令和 7 年 度 事 業 計 画

1 事業方針

法人の理念の実現に向け、社会状況やニーズの変化に適確に対応するとともに、法令遵守と人権擁護に徹し、障害者がその人らしく安心して地域生活を送れるように各事業を展開する。

持続的に川崎市の地域福祉を担う法人として財務状況の安定、人材の確保、事業所運営の充実に取り組んでいく。

<法人の理念>

- 利用者が安心して利用できる事業をめざします。
- 利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します。
- 利用者の希望に沿った自立生活を実現できるよう、適切に支援できる職員の育成に努めます。

2 重点項目

(1) 財務基盤の安定

ア 財務の安定

法人財務については、物価高騰による収支への影響が予想されるが、必要とされるサービスを継続的に提供できるよう運用資金積立の確保と当期末収支資金残額が直近平均相応額となるよう努める。

イ 経理部門の整備

経済環境の変化に対応し法人運営をしていくため経営判断の根幹となる財務管理・請求事務を適切かつ速やかに行えるよう事務局の経理体制を整備する。

(2) 人材の確保と育成

ア 人材確保

人材の確保は、安定的な事業運営には不可欠であり、職員採用に向けては、新卒・中途・経験者採用も含めて、法人ウェブサイト、大手求人サイト、福祉人材バンク、ハローワーク等による求人広報を展開する。法人施設の見学や職業体験、教育機関からの社会福祉士・保育士等の実習受け入れ等による法人の魅力発信などの方策を積極的に行う。

イ 人材育成・活用

人材の育成は、法人の運営と事業サービスの充実に不可欠であり、採用時から知識及び技能の習得と向上を目的に階層別・職務別法人内研修の充実や外部参加研修を実施する。

また、将来の法人事業の担い手となる管理職、管理者、相談員の候補者の育成を図る。人事異動による職員のキャリア育成と人材登用を図っていく。

ウ 事業所運営の指導

法人各事業所における運営・サービス内容の平準・共有化、充実について管理職指導者が巡回・指導を行う。

(3) 事業所の整備

ア 生活介護事業所の施設補修

事業所でのサービスの質を維持向上させるため築年数の経過した事業所について計画的な補修工事を行う。今年度は「ちとせ」の外装工事（防水・補修）に着手する。

(4) 事業所等再編

ア 川崎市三田福祉ホーム指定管理終了

平成18年度から4期行ってきた「三田福祉ホーム」が今年度末で廃止されるため指定管理が終了する。

イ グループホームの再編

法人のグループホーム事業運営体制の整備を図っていく。三田ホームの廃止に伴い今年度中にグループホームの運営事務所の移転先を確保する。

ウ 地域相談支援センター「ドルチェ」の廃止

川崎市からの相談支援委託事業を今年度中に返上する。利用者が困らないよう後継事業者に丁寧な引き継ぎを行う。

エ 「どりーむ」の廃止・解体

令和6年度をもって廃止した「どりーむ」の土地・建物の返還等について川崎市と協議する。固定資産税の負担等が発生しており、建物を解体し、原状回復し川崎市に土地を返還する。

3 事業別項目

＜通所サービス部門＞

(1) 生活介護事業

生活介護11事業所で、利用定員合計428名で障害者総合支援法に基づき事業を実施する。事業所では、車両による利用者送迎サービス、日中活動として作業・就労支援・文化・余暇・スポーツレクリエーション、給食、介護、健康管理などのサービスを提供する。

(2) 就労支援事業

「就労おおしま」において利用定員合計20名で障害者総合支援法に基づき就労継続支援B型事業を実施する。事業所では、受注した下請作業、清掃作業や点字名刺の作成等を通して就労支援を行う。

(3) 給食（配食）サービス事業

「ひらま」「ちとせ」「すえなが」の3事業所で「わたりだ」を除いた各事業所への配食サービスを実施する。事業所への配食は保冷車両を使用する。

<地域生活支援部門>

(1) 短期入所事業

短期入所2事業所で、障害者総合支援法に基づき事業を実施する。2事業所の短期入所サービス連携を進め、利用促進を図る。

① 「ライブリー」

短期入所は利用定員10名、日中短期入所は利用定員5名で実施する。短期入所定員10名のうち2名は「川崎市障害者(児)緊急短期入所ベッド確保事業要綱」に基づく緊急入所定員とする。

事業所では短期宿泊及び日中活動のサービスを提供する。給食については業務委託を行い利用者に提供する。昼食は生活介護事業所わたりだの利用者等にも提供する。

② 短期入所事業所「ひらま」

短期入所は利用定員12名で実施する。事業所では短期宿泊及び日中活動のサービスを提供する。給食については朝食・昼食は生活介護事業所ひらまの配食サービスを、夕食については外部の配食サービスを利用する。

(2) 相談支援事業

相談支援3事業所で、地域で生活する障害者及び家族等の相談に応じ、各種サービスの利用援助・調整などを通じて地域生活に必要な支援等を行う計画・地域移行の事業を実施する。法人内の相談業務人材の確保を図り相談業務の充実を図る。

① 地域相談支援センター「ラルゴ」(幸区)

幸区北加瀬にある「かせやま」内に事業所を置き、相談支援専門員3名で、幸区内の担当区域における計画・地域移行の相談支援を行う。

② 相談交流ひらま(中原区)

なかはら障害福祉施設ひらま内に事業所を置き、相談支援専門員1名で、中原区における計画相談支援を行う。

② 地域相談支援センター「ドルチェ」(多摩区)

多摩区宿河原に事業所を置き、相談支援専門員2名・事務員1名で、多摩区内の担当区域における計画・地域移行の相談支援を行う。年度内に多摩区における地域相談支援業務返上に着手する。

(3) 地域生活支援事業

① とも移動支援等事業所

障害福祉サービスの行動援護、川崎市の地域生活支援事業の移動支援及びあんしんサポートをヘルパー14名・他事業所職員2名で実施する。主に土曜・休日の外出余暇活動による社会参加への支援や自宅での家事援助・見守りなどの生活支

援サービスを提供する。

② 日中一時支援事業所「ひらま」

なかはら障害福祉施設ひらま内に事業所を置き、利用定員10名で「川崎市日中一時支援（障害児・者一時預かり）事業実施要綱」に基づき事業を実施する。

（４）障害者生活支援・地域交流事業

なかはら障害福祉施設ひらま「相談交流ひらま」において①ボランティア協働事業②パラアート活動事業③ひらま菜園事業④ひらま施設開放事業⑤情報発信事業などを行う。

市内各事業所においても地域に沿った地域事業に取り組む。

＜居住支援部門＞

（１）共同生活援助事業

「とも共同生活事業所」として7グループホームで、定員合計34名、職員33名で障害者総合支援法に基づき実施する。

宮前区南平台でグループホーム「なんぺい」（女性4名）、多摩区中野島でグループホーム「なかのしま1」（男性5名）、「なかのしま2」（女性5名）、グループホーム「なかのしま3」（男性5名）、「なかのしま4」（女性5名）、グループホーム「なかのしま5」（男性5名）、「なかのしま6」（女性5名）を運営する。

世話人及び生活支援員が交代で業務を行い、食事（朝食・夕食）の提供や通院支援、日常の身辺支援を行う。

各建物に1階と2階に分かれ男女が入居しているが、隣接して建っている「なかのしま3」「なかのしま4」「なかのしま5」「なかのしま6」については、建物単位で男女を分け支援の連携強化を図る。

運営事務所を三田福祉ホーム内に置いているため、新たな事務所への移転を年度内に進める。

（２）福祉ホーム（指定管理事業）

三田福祉ホームの指定管理者として利用定員10名、職員5名で「三田福祉ホームの管理に関する基本協定書」に基づき第4期指定管理期間（令和3年4月から令和8年3月）のホーム運営を行う。

今年度で三田福祉ホームが廃止されるため、現入居者が地域生活を継続できるよう新たな入居先をみつける支援を行う。

＜法人本部部門＞

（１）法人本部

「なかはら障害福祉施設ひらま」（中原区上平間）内に法人事務局を置き法人の運営管理等を行う。

（２）法人事務局分室

「地域福祉施設ちどり」（高津区溝口）内に分室を置き受託事務等を行う。

① 地域福祉施設管理事業（市管理運営委託）

「地域福祉施設ちどり」会議室の管理運営を行う。

② 地域福祉活動援助事業（市委託事業）

障害者ふれあい製品振興事業、本人部会活動事業、学齢障害児地域活動事業、知的障害児者研修事業等の実施を支援する。

③ 心身障害児者福祉大会の開催を支援する。

④ 団体等補助・支援事業（市委託事業）

川崎市育成会手を結ぶ親の会・川崎市自閉症協会・川崎市肢体不自由児者父母の会の活動費を補助する。

⑤ 川崎市育成会手を結ぶ親の会事務局を事務局分室において担う。

（３）法人の地域における公益的取組

社会福祉法人の地域における公益的取り組みとして①まちかどパラアート展開催などパラアート活動を展開する。②社会福祉法人・施設地域貢献事業（地域生活支援ＳＯＳかわさき事業）に加盟協力する。

４ 法人運営

（１）コンプライアンスと指導管理体制

法人事業の運営に関しては、①関係法令遵守の徹底、②自己統制として事業所での事業自己点検シートによる確認、③法人本部による事業所への指導面談（内部監査）の実施、④管理職による事業所への運営指導などによる指導管理、⑤定期的な各種報告書提出、⑥管理職・管理者会議開催、⑦事務局通信発行などによる法人本部による事業管理体制を継続する。

（２）権利擁護の推進

利用者をはじめとする権利侵害が起きない起こさない権利擁護を徹底する。業務マニュアルや服務心得を基本に利用者が常に安心して利用できる利用環境を整える。

利用者の権利擁護、虐待防止などのため虐待防止委員会を設置し、権利擁護等をテーマにした研修を階層別に計画実施するとともに、毎年１０月の権利擁護月間には各事業所で独自の取り組みと研修を計画実施する。

（３）労務管理

就業管理システムにより勤務状況を把握し適正な労務管理を行い、簡便な出退勤・届出手続きなど、職員が働き続けやすい業務体制を維持する。

職員は法人運営の財産と考え、定年雇用年齢の延長検討など社会状況に応じた働き方が可能な労働環境の整備に引き続き努める。

（４）業務管理

本部と事業所間の業務管理のシステム化によるサービス運営体制の効率化、高度化を進める。

5 評議員及び役員

(1) 評議員（第14期）

- ①定 数 7～9名
- ②任 期 令和7年6月開催の定時評議員会終結時まで
- ③評議員 明石 洋子 藤井 礼子 田部井 恒雄
 富永 健太郎 成田 すみれ 西矢 健一郎
 池田 健児 美和 とよみ

評議員の任期が今年度定時評議員会終結時で満了となるので、次期候補者の選考を適確に行う。

(2) 理事・監事（第15期）

- ①定 数 理事6名 監事2名
- ②任 期 令和7年6月開催の定時評議員会終結時まで
- ③理事長 桑原 賢治
- ④理 事 石戸 保夫 市田 直美 中川 浩
 堀内 昭広 市田 慎一
- ⑤監 事 星 栄 奥山 浩子

理事及び監事の任期が今年度定時評議員会終結時で満了となるので、次期候補者の選考を適確に行う。

(3) 評議員選任・解任委員会

- ①定 数 3名
- ②任 期 令和7年6月開催の定時評議員会終結時まで
- ③委 員 星 栄 土屋 加代子 泊 昇

評議員の任期が今年度定時評議員会終結時で満了となるので、次期候補者の選考を適確に行う。

5 事業所管理職・役職者等計画

事業所名	管理職	主査・主任	管理者	サービス管理責任者
法人本部・事務局	事務局長 石戸保夫 主幹 堀内昭広 主幹 市田慎一			
事務局分室	分室長 高橋 賢二			
就労支援事業所 おおしま	主幹 御原恵子	主任 星野ブライアン聡	管理者 御原恵子	サービス管理責任者 三宅武幸
生活介護事業所 おおしま		主査 島田悦子 主任 羽生友子	管理者 島田悦子	サービス管理責任者 玉島美奈子
ライブリー	施設長 杉浦辰彦	主任 鈴木祥治郎	管理者 杉浦辰彦	
わたりだ	主幹 市田直美	主任 細渕礼	管理者 市田直美	サービス管理責任者 金子真弓
むぎの穂		主査 片岡健	管理者 片岡健	サービス管理責任者 小林大輔
生活介護事業所かせやま	主幹 泊 昇	主任 池内正志	管理者 泊 昇	サービス管理責任者 青木章弘
とも移動支援等事業所			管理者 泊 昇	サービス提供責任者 大原雅世
地域相談支援センター ラルゴ			管理者 泊 昇	相談員 小野寺隆介、金丸直子 倉嶋美香
地域相談支援センター ドルチェ		主査 日野 淳	管理者 日野淳	相談員 日野淳、三浦享
生活介護事業所 ひらま	主幹 中川 浩	主査 高嶋直美 主任 木下明美	管理者 高嶋直美	サービス管理責任者 小林淳史
短期入所事業所 ひらま		主査 玉島和裕 主任 是永瑞穂	管理者 中川 浩	
日中一時支援事業所 ひらま			管理者 中川 浩	
相談交流ひらま		主査 宇津木健二	管理者 中川 浩	相談員 宇津木健二、廣田潤
ひさすえ	主幹 水野谷博路	主任 金井 智彦	管理者 水野谷博路	サービス管理責任者 高橋将
ちとせ		主査 細渕俊一 主任 豊田美佳	管理者 細渕俊一	サービス管理責任者 町田航平
たちばな		主査 塚田雅典 主任 日下部貴光	管理者 水野谷博路	サービス管理責任者 佐伯達彦
すえなが	主幹 三上仁彦	主査 吉原 賢	管理者 吉原賢	サービス管理責任者 八巻玉水
なしの実		主査 清水 亮 主任 宇賀神健	管理者 清水 亮	サービス管理責任者 宮本武和
あかね		主任 松本哲志	管理者 三上仁彦	サービス管理責任者 小野孝浩
三田福祉ホーム	ホーム長 桑井小百合	主査 小野山照美	ホーム長 桑井小百合	
とも共同生活事業所			管理者 桑井小百合	サービス管理責任者 小野山照美、酒井和明

6 職員配置計画

事業所名		常勤	非常勤	合計
生活介護	生活介護事業所おおしま	12	4	16
	わたりだ	9	2	11
	むぎの穂	10	1	11
	生活介護事業所かせやま	10	2	12
	生活介護事業所ひらま	16	8	24
	ひさすえ	16	5	21
	ちとせ	13	8	21
	たちばな	11	5	16
	すえなが	11	4	15
	あかね	19	10	29
	なしの実	13	6	19
	給食	3	16	19
就労支援	就労支援事業所おおしま	5	1	6
短期入所	ライブリー	15	2	17
	短期入所事業所ひらま	16	0	16
日中一時支援事業所ひらま		2	0	2
移動支援等事業所		1	11	12
相談支援	ラルゴ	3	0	3
	ドルチェ	2	1	3
	相談交流ひらま	2	0	2
居住系	三田福祉ホーム	5	0	5
	とも共同生活事業所	21	12	33
事務部門	法人本部・事務局	5	2	7
	事務局分室/ちどり	3	2	5
合 計		223	102	325

※兼務の場合は、主事業所に計上

7 サービス提供計画

事業所名		定員	現員	備考
生活介護	生活介護事業所おおしま	35	31	新卒1名
	わたりだ	20	21	
	むぎの穂	40	25	
	生活介護事業所かせやま	40	25	
	生活介護事業所ひらま	40	40	新卒1名
	ひさすえ	57	41	
	ちとせ	40	36	新卒1名
	たちばな	34	31	
	すえなが	40	32	
	あかね	47	51	
	なしの実	35	33	
	小計	428	366	
就労支援	就労支援事業所おおしま	20	23	
短期入所	ライプリー	10	—	
	短期入所事業所ひらま	12	—	
日中一時支援事業所ひらま		10	11	
居住系	三田福祉ホーム	10	1	川崎市指定管理事業
	とも共同生活事業所	なんぺい	4	4
		なかのしま1	5	4
		なかのしま2	5	5
		なかのしま3	5	5
		なかのしま4	5	5
		なかのしま5	5	5
		なかのしま6	5	5
	小計		34	33
合 計		524	434	

※「現員」は4月1日時点での予定数

8 評議員会・理事会

評議員会

6月下旬 令和6年度事業報告、決算、役員選任に関する件

理事会

6月上旬 令和6年度事業報告、決算、評議員会招集、役員推薦に関する件
他

6月下旬 理事長選任他

12月上旬 令和7年度事業執行状況、中間会計報告他

3月下旬 令和8年度事業計画、予算に関する件他

評議員選任・解任委員会

4月下旬 評議員選任の件

9 諸会議

事業執行委員会	年12回開催	事業執行委員（理事長及び理事）
管理職・管理者会議	年12回開催	管理職・管理者・事業執行委員
主査主任会	年3回程度	主査・主任・担当管理者
サービス管理責任者会	年4回程度	サービス管理責任者・担当管理者
看護師会	年3回程度	看護師・担当管理者
栄養士会	年3回程度	栄養士・担当管理者
虐待防止委員会	年6回程度	虐待防止委員
人材育成委員会	年12回開催	人材育成委員
採用促進委員会	年12回開催	採用促進委員
感染症等予防委員会	年3回程度	感染症等予防委員
衛生委員会	月1回開催	産業医・衛生委員

10 職員研修

新人研修会	年12回	令和6年度中途採用及び令和7年度採用職員 対象
新入職員が「タンス」	3月末	令和7年度途中採用及び令和8年度採用職員 対象
法人内研修会（人材育成委員会企画）	月2回程度	階層別・職務別に対象職員
安全運転講習会	年4回	令和7年度採用職員及び運転講習が必要な職員 対象
外部研修会	随時	参加希望職員対象

1 1 工事・物品購入等

(1) 建物・設備関係

「ちとせ」外壁等補修工事

(2) 車両関係

「ちとせ」「なしの実」の送迎用車両(共同募金会助成申請)購入